

# 「奈良県安全・安心まちづくり推進課」YouTube利用方針

令和3年9月

奈良県総務部知事公室安全・安心まちづくり推進課

## 1 ユーザー名

奈良県安全・安心まちづくり推進課（以下「本アカウント」という）

## 2 情報発信の目的

交通安全、防犯、自主防災についての情報を発信することにより安全・安心なまちづくりを推進する。

## 3 情報発信の内容

奈良県の交通安全、防犯、自主防災に関する動画

## 4 運用管理責任者

奈良県総務部知事公室安全・安心まちづくり推進課長

## 5 運用者

奈良県総務部知事公室安全・安心まちづくり推進課の職員

## 6 情報発信頻度

交通安全、防犯、自主防災に関する内容で運用者が動画を作成した場合及び本アカウントでの動画掲載依頼等があり、運用管理責任者が当該動画を掲載することが適当であると判断した場合

## 7 対応時間

原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までとするが、この時間以外に投稿する場合もある。

## 8 利用方法

- (1) 本アカウントは基本的には情報の発信を行うものとする。原則として、コメント等への返信は行わない。
- (2) 本アカウントは原則として、コメント等をするのではない。
- (3) 県政についてのご質問やご意見は、県公式ホームページの専用フォームをご利用いただくか、又は担当課にて受け付けるものとする。

## 9 禁止事項

当YouTube ページの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行ってはならない。

万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがある。  
また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者の著作権、商標権、肖像権等その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報と特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 本アカウントの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他、当課が不適切と判断した情報
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

## 10 知的財産権

本アカウントが掲載する動画に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属する。また、内容について私的使用のための複製や引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で複製・転用することはできない。

## 11 免責事項

- (1) 当YouTube ページの掲載情報の正確性には万全を期しているが、当課は利用者が当YouTube ページの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではない。
- (2) 当課は、当YouTube ページの掲載情報を利用者が利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 当課は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) (2)及び(3)の他、当課は、当YouTube ページに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

## 12 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針の変更や利用方法の見直し又は利用を中止する場合があります。